

2010年6月25日

日本弁護士連合会

会長 宇都宮 健児 様

全国犯罪被害者の会(あすの会)

代表幹事 岡 村 勲



回答の催促

時下ますますご清栄のことと存じ、お喜び申し上げます。

貴会に対して5月26日付で再度のご質問をしましたが、未だに回答がありません。

前回は申し上げましたとおり、犯罪被害者団体に対しては厳しい質問をしながら、犯罪被害者団体からの質問には応えないというのは、被害者、国民に対して誠実であると言うことはできません。

「回答を差し控える」と言われるのなら、その理由を明らかにしていただきたく、重ねてお願い致します。

本件についての貴会との応酬については、ホームページで公開していますが、貴会の回答について多くの方から問い合わせが来ております。

以上